

資料 1

平成30年度行政事業レビュー 公開プロセス対象事業候補リスト・概要

平成30年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	厚生労働省	外部有識者会合開催日			5月8日	公開プロセス開催日	6月7日、6月14日	
番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
①	医療提供体制施設整備交付金	5,193	3,242	ア	医療提供体制の強化を図るため、救急医療施設や周産期医療施設等の施設整備に必要な経費を都道府県に対して交付するもの。	当該事業は、事業開始から10年以上が経過し、引き続き国費を投入して事業を実施する必要があるか検討する必要があるため。	執行状況や地域における施設の整備状況等から各事業の有効性・継続の必要性を精査し、高い政策効果を実現するために必要な支援のあり方(事業内容の整理・重点化)を検討するべきではないか。	
②	難病特別対策推進事業	806	910	ア	予算事業である「難病特別対策推進事業」として、在宅療養支援、地域連携・情報共有等を行うとともに、難病の患者に対する医療等に関する法律(以下「難病法」という。)第28条に基づく「療養生活環境整備事業」として、難病患者やその家族等に対する相談支援、在宅療養患者に対する訪問看護等を行う。 実施主体:都道府県、指定都市、政令市、特別区等 補助率:1/2、定額	平成10年度から難病特別対策推進事業として、医療・訪問相談、地域連携、就労に関する情報共有等の事業を実施しているが、一方で、難病法に基づく療養生活環境整備事業として、相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等の事業を実施しており、事業の整理合理化が必要であると考えられるため。	・難病特別対策推進事業と療養生活環境整備事業で重複していると考えられる事業内容について整理統合を行うなど見直しを行い、予算の重点化・効率化を図るべきではないか。 ・成果目標が「難病相談支援センターにおける相談数」となっているが、政策目的に照らして適切な成果目標を設定し、事業内容が成果目標の達成にどの程度寄与しているか検証するべきではないか。	

【選定基準】

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点が指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
- オ その他公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
③	医療機器審査体制基盤強化費(審査事業)	110	104	イ	医療機器の特性に応じた適切な審査を迅速に行うことができるよう、審査時に用いる技術評価指標の作成や中小・ベンチャー企業が行う革新的医療機器等に係る相談・申請手数料の減免措置等を実施し、医療機器審査体制の基盤強化を図る。	本事業については、平成26年度公開プロセスにおいて「見直しを行い、適切に予算積算を行うことが必要」との指摘を受け、事業の見直しを行い予算の削減を図ったところであるが、見直し後も執行率90%未満の状態が続いていることから、見直しの成果を検証するとともに、さらなる見直しを検討する必要があると考えられるため。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度公開プロセスを踏まえた事業見直しの効果を検証し、さらなる改善が図れないか検討するべきではないか。 改めて不用が生じている要因を分析し、事業の整理合理化や執行方法の見直しを図るべきではないか。 活動実績が年々減少しているため、各事業が活動実績の向上に結びついているか検証するべきではないか。 	
④	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費(入院医療等の評価に関する調査研究)	136	250	オ	中央社会保険医療協議会等における議論や、診療報酬改定の検討に用いるため、以下の項目について調査・分析を行う。 ①入院医療等における実態調査 ②重症度、医療・看護必要度に係る調査 ③電子レセプトデータ等に係る集計・分析業務 ④入院・在宅医療に関する調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 例年、1者応札となっている契約が見られるため。 診療報酬改定年度における執行率が基準を満たしていないため。 ※平成24年度 55%(予算額 200百万円) 平成25年度 98%(" 41百万円) 平成26年度 72%(" 216百万円) 平成27年度 94%(" 136百万円) 平成28年度 78%(" 219百万円) 平成29年度 未定(" 136百万円) 平成30年度 - (" 250百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の者が応札できるよう、どのような対策を講じているか。また、成果は出ているか。 隔年で不用額が増えることから、要求時における必要額の精査は適切なものとなっているか。 定量的に成果目標及び成果実績を設定・評価することが適切かどうか。 ※現在の成果目標 調査項目の活用率(調査項目のうち、中医協等の基礎資料として活用した調査項目の割合)：H26、27、28とも達成率100% 	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑤	輸入食品の検査に必要な事業	1,632	1,759	ア	輸入食品の安全性確保については、食品安全基本法第6条において国の責務として定められるとともに、第10条において法制上、財政上必要な措置を講じることとされている。 これに従い、厚生労働省においては、食品衛生法第23条の規定に基づき、毎年度「輸入食品監視指導計画」をパブリックコメント実施の上策定し、必要な検査項目、検査件数等を定め検疫所における検査を実施している。	輸入食品の検査については、今後、更なる件数の増加が見込まれる状況にあるが、一方で、今後、体制の拡充は困難であることから、現在の検査項目の妥当性の検証や、新たな代替方策を検討する必要があるため。	・モニタリング検査については、予算の増額が厳しい一方で、輸入食品の安全性を確保する必要があるが、現在の検査項目の考え方が妥当かどうか検証するべきではないか。 ・違反食品そのものの輸入を未然に防ぐため、輸出国政府との協議等を通じて、輸出国において我が国の規制に適合した輸出が行われるような方策を検討するべきではないか。	
⑥	地域支援事業交付金	156,930	198,754	ア	地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく介護予防・生活支援サービスの体制を構築する。	一部事業の成果目標しか設定されておらず、事業全体の成果目標が設定されていないため、適切な予算の効果検証ができていない。各事業の実態を踏まえ、必要な成果目標を設定して、成果実績を適切に検証できるようにするため。 (参考)現状の主な成果目標：地域包括支援センターの総合相談件数が高齢者人口の伸び率に沿った形で推移することを目標とする。	・各事業の実態を把握しつつ、成果実績を適切に検証できるよう必要な成果目標を設定すべきではないか。	
⑦	低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減措置事業	506	506	イ、オ	社会福祉法人が行う低所得者に対する介護保険サービスの利用者負担額の軽減を支援することにより、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。	平成28年度改正社会福祉法において、社会福祉法人の本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されたことから、これを機に公費を投入することの是非について見直す必要があるため。	・税制上の優遇措置を受けている社会福祉法人の現状や、本補助金を廃止した場合に低所得者へどのような影響があるかを分析した上で、公費を投入することの是非について判断すべきではないか。 ・補助を継続する場合でも、社会福祉法人の財務状況を審査するなどの基準を設け、補助対象を限定すべきではないか。	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑧	20歳到達者に係る国民年金加入勧奨事業	660	656	オ	20歳到達者の国民年金加入については、資格取得の届出勧奨を行い、所定の期限内に届出のない者には、職権適用を行う。	20歳到達による加入手続は、本人による届出を基本としているため、①勧奨、②資格取得処理(及び届出なし者の職権適用)、③手帳送付、④納付書送付の工程があり、事務処理が煩雑である。また、一定期間届出がない者については職権により加入手続を行っており、20歳到達者の半数が職権によるものである。このような実態を踏まえ、効率的な事務処理となっているか検証する必要があるため。	20歳到達者の事務負担(書類の記入の事務負担)の軽減及び費用対効果の観点(届出勧奨状の作成・送付コストの削減)から、日本年金機構が把握している20歳到達者全員について職権適用を行う等、より効率的な方法を検討できないか。また、届出勧奨を行った後、届出が提出されず、職権適用を行った場合、20歳に到達したときから初回の納付書送付までの日数が、長い方で60日程度かかり、納期限(毎月の保険料の納期限は翌月末)まで短期間となるケースが生じている。届出勧奨を行わずに最初から職権適用を行った場合、納期限までに十分な時間が確保できる。	
⑨	生涯を通じた女性の健康支援事業	269	297	イ	女性がその健康状態に応じて確に自己管理を行うことができるようにするための健康教室の開催や女性のライフステージに応じた一般的な相談を行う女性健康支援センターの設置、不妊・不育症に係る専門相談を行う不妊専門相談センターの設置等を通じて相談体制の確立を図り、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の有効性を確認するため、適切な成果目標を検討・設定する必要があるため。 ・本事業は、平成27年度、平成28年度の執行率が61%、64%と低調であり、各事業の必要性、実施方法、単位当たりコスト、事業効果が妥当か検証する必要があるため。 ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、全実施主体での実施には至っておらず、全国レベルで身近に気軽に利用しやすい状況にはなっていない。このため、これまで実施してきた事業の効果や役割について検証し、今後のあり方について検討する必要があるため。 ・適切な成果目標を検討・設定したうえで、事業の有効性、継続の必要性など本事業の今後のあり方を検討する必要があるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な事業執行及び実効性を上げるためにも、適切な成果目標(女性の利用者数など)を検討し、更に、相談を希望する者が確実に利用できるよう周知を行うべきではないか。 ・本事業のこれまでの事業実績について検証し、今後のあり方について検討するべきではないか。 ・不妊専門相談センターについては、「ニッポン一億総活躍プラン」において、2019年度までに都道府県・指定都市・中核市で実施することとしているが、プランの目標を達成するために、現状の課題を調査・分析し、センターの設置を促す改善策について検討するべきではないか。 	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑩	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(うちひきこもり対策推進事業)	30,670の内数	38,493の内数	ア、ウ	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。	成果目標が達成されていない中で、ひきこもりの者への支援のため、広域的に実施されるひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修と市町村におけるひきこもり支援機関の有機的連携を図れるようにするため。	・本事業の成果目標が達成されていない中で、身近な地域におけるひきこもり支援の充実を図るため、平成30年度予算においてひきこもり対策推進事業の一部を見直し、広域設置されているひきこもり地域支援センターの市町村への後方支援機能を強化するとともに、市町村におけるひきこもりの支援拠点づくりの推進等を行うこととしているが、これらの事業見直しが効果的なものとなっているかを検証できるよう、現在の成果目標を見直すべきではないか。 ※現在の成果目標 専門機関での支援が決定した件数が目標値(前年度の1センターあたりの決定件数×設置数)を上回ることを上回ることを	
⑪	障害者芸術文化活動普及支援事業	203	213	ア	障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。	障害者の芸術文化活動を振興するため、平成26年度から28年度まで「障害者の芸術活動支援モデル事業」を実施し、障害者の芸術活動の支援方策や関係者のネットワーク構築等についてノウハウの蓄積を図ってきたところであるが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者の芸術文化活動の振興をより一層進めていく必要があり、モデル事業のノウハウが十分活かされているか検証する必要があるため。	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて障害者の芸術文化活動の振興をより一層進めていくに当たり、モデル事業で得られた支援ノウハウの全国的な普及・展開を図るため、その有効性を検証すべきではないか。また、平成29年度以降の事業展開にあたって、成果目標が事業目的に沿ったものとなっているか検証すべきではないか。	
⑫	職場における化学物質管理に関する総合対策	322	326	ア	未規制又は特定化学物質障害予防規則等の特別規則の対象となっていない化学物質について、 ①高いリスクが推定される事業場におけるばく露実態調査及び有害性情報の収集、 ②発がん性に着目した化学物質のスクリーニング試験(変異原性試験等)、を実施する。	近年発生した胆管がん事業、膀胱がん事業等を契機に、化学物質による健康障害防止対策の必要性が高まる中、事業がより効果的な仕組みとなるよう検証する必要があるため。	職場において取り扱われる化学物質は約70,000物質あり、毎年約1,000物質が新規化学物質として厚生労働大臣に届け出られている状況において、職場における化学物質管理の強化は厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つとして優先度の高い事業に位置付けられているため、本事業が化学物質対策として効果的な内容となっているか検討する。 また、成果目標の目標設定が事業の目的の達成度を測る指標として適当であるか検討する。 ※現在の成果目標 リスク評価を行った化学物質のうち、専門家による検討や有識者による審議等を通じて、新たに規制が必要とされたものについて、100%政省令の改正等を行う。	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑬	長期療養者就職支援対策費	334	547	ア、イ	<p>ハローワークに就職支援ナビゲーター等を配置し、がん診療連携拠点病院等との連携のもと、以下の業務等を実施する。</p> <p>1 個々の長期療養者の希望や治療状況等を踏まえた職業相談、職業紹介 2 長期療養者の希望する労働条件に応じた求人の開拓、求人条件の緩和指導 3 長期療養者の就職後の職場定着の支援 4 がん診療連携拠点病院等への出張相談、労働市場・求人情報等の雇用関係情報の提供 5 支援事例やノウハウ等に関する情報・意見交換を行う交流会の開催</p>	<p>「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)及び「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において病気の治療と仕事の両立支援の体制整備が盛り込まれたことを受けて、拠点数の拡大等を行っているが、効率的・効果的な事業実施となっているかどうか効果検証をする必要があるため。</p>	<p>社会的な要請に対して、本事業が十分に効果を上げられるような内容となっているか再検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期療養者就職支援事業については、平成25年度からモデル事業として5つの労働局で開始したところ。平成28年度には全労働局で事業を展開している。各実績については、堅調に伸びているものの、支援対象者のアウトプットの実績が、当初見込みより下回っている状況であり、がん連携拠点病院との連携や積極的な周知等、支援対象者の確保を強化する必要があるのではないかと。 ・治療と両立できる求人(両立求人)の確保に当たっては、支援対象者の希望に応じた柔軟な勤務条件等の設定や求人条件緩和指導等を通じた求人確保を行うことが必要であるが、長期療養者の採用等に不安を感じ、雇入れを躊躇する企業も多いなど、必ずしも支援対象者の個々のニーズを十分に踏まえた求人が確保できているとは言えない状況である。したがって、こうした課題(求人者の理解等)を解決し、支援対象者の個々のニーズを踏まえた求人確保を通じて、求人・求職のマッチングを一層効果的に推進していくことが重要ではないかと。 ・長期療養者の就労促進のためには、長期療養者の雇用に係る企業側の理解を一層促進するとともに、効果的なマッチングに向けた取組みの充実が必要ではないかと。 	
⑭	トライアル雇用助成金事業 (一般トライアルコース)	3,784	2,365	イ	<p>主にニート、フリーター、母子家庭の母等、学卒未就職者、育児等でキャリアアップの機会のある人など安定した職業に就くことが困難である求職者を、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間(原則3ヶ月)試行的に雇用する事業主に対して、トライアル雇用助成金(対象者一人につき月額最大4万円(母子家庭の母等は月額最大5万円))を支給する。</p>	<p>雇用失業情勢の改善による正社員求人の増加に伴い、トライアル雇用を経ることなく就職できるケースの増加が一層見込まれる。助成の対象規模等が現下の雇用失業情勢に照らして適切なものとなっているか検証する必要があるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該助成金の執行率が70%(平成28年度)と低調であり、現下の雇用失業情勢に照らして予算規模が適切なものとなるよう検討すべきではないかと。 ・真に支援を必要とする求職者に本事業の活用が図られるよう検討すべきではないかと。 	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑮	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	299	296	ア、オ	<p>○職業能力評価基準の整備・活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体と連携して企業調査・職務分析を実施し、職業能力評価基準を策定 ・人材育成やマッチングのためのツール作成 ・専門家(企業の人事・労務担当者やキャリアコンサルタント等)向けセミナー等の開催 <p>○認定社内検定の拡充・普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内検定拡大推進プロジェクトの推進(推進経験交流会等) ・企業への支援体制の整備(コンサルタントの配置等) <p>○業界スタートアップ支援事業(30年度限り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的支援等に資するオペレーションマニュアルの作成等 	<p>・平成14年の制度開始から16年経過するものの、成果指標(アウトカム)が、「職業能力評価基準」に係るHPへのアクセス件数及び導入先企業に対する活用状況アンケートによる人事関係活動における改善割合のみであるなど、本事業目的の達成度合いを客観的に測定できていないと思われる、詳細な活用実態の把握や普及状況が不明であるため。</p> <p>・「認定社内検定の拡充・普及促進事業」における活動実績(アウトプット)としている支援対象企業数は目標を達成しているものの、前年度に支援対象となった企業48社のうち、29年度中に認定申請に至った企業数が2社に留まっているため。</p>	<p>・職業能力評価基準について、企業の活用実態の把握が十分でなく、企業が人事評価・人材育成・採用に活用するにあたり、自社のニーズに合わせて職業能力評価基準をカスタマイズするための支援が十分に対応できていないことから、業界での活用が進んでいないのではないか。</p> <p>・認定社内検定における活動実績(アウトプット)としている支援対象企業数は目標を達成しているものの、平成29年度中に、認定申請に至った企業数はそのごく一部である。これは、要因分析や支援のあり方の検討が必要ではないか。</p>	
⑯	両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	1,234	643	ア、イ	<p>厚生労働省が策定した「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づき職場環境整備に取り組むとともに、「介護支援プラン」の策定・導入により円滑な介護休業取得・職場復帰をした労働者、又は介護のための勤務制限制度を利用した労働者が生じた事業主に支給する。</p>	<p>平成28年6月24日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「介護離職ゼロ」と言う目標が掲げられるなど、社会的ニーズは高い事業であるが、執行率が低調(28年度:0%、29年度:2%(速報値)であることから、事業が低調である要因を分析するとともに、事業が効果的な仕組みとなるよう検証する必要があるため。</p>	<p>・事業が介護離職を防止するための施策として効果的な内容となっているか検証を行うべきではないか。</p> <p>・企業の施策認知が不足していないか検証を行い、事業に関する周知方法の改善等を行う必要があるのではないか。</p>	

番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成30年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
⑰	医薬品等産業振興費	213	327	オ	<p>後発医薬品を促進する観点から、① 都道府県において、「後発医薬品安心使用促進のための協議会」等を設置・運営するとともに、患者及び医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための環境作りを行う。</p> <p>② 「後発医薬品の使用促進のためのさらなるロードマップ」にも基づく使用促進策の取組状況や課題等のモニタリングを行う。</p> <p>③ 後発医薬品の普及啓発を図るため、啓発資材の作成を行う。</p> <p>④ 後発医薬品の使用促進が進んでいない都道府県を重点地域として指定し、問題点の調査・分析及び使用促進のためのモデル事業を行う。</p>	<p>・本事業は、後発医薬品に係る数量シェア等のアウトカムが明確であり、複数の関連施策があり、当該事業だけでアウトカムを評価することはできないものの、これまでの取組との因果関係などを検証し、事業の評価を行うことが可能と想定され、EBPMの試行的実践のモデルとなり得ると考えられるため。</p>	<p>後発医薬品に係る数量シェア(80%以上目標)などのアウトカムについて、都道府県別等の地域比較が可能と考えられることから、これらの分析を通じて後発医薬品の使用促進の取組の効果を測定する必要があるのではないかと。</p>	EBPMの試行的実践
⑱	機械等の災害防止対策費	101	101	オ	<p>機械設備の安全化の促進及び労働災害の防止を図る観点から、危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)の実施支援、型式検定対象機械の買取試験、老朽化した生産設備の安全対策の調査研究等を行う。</p>	<p>・本事業は、危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)の実施及びその結果に基づき講じる措置に対する援助指導などであり、機械設備による労働災害件数などアウトカムが明確であり、EBPMの試行的実践のモデルとなり得ると考えられるため。</p>	<p>機械設備による労働災害件数など、アウトカムが明確に把握可能である一方、労働災害件数は、経済活動のトレンドによる生産量、労働者数の変化のほか、就業構造の変化によるアウトソーシングの進展、労働者の多様化や年齢構成の偏りといった様々な外的要因の影響を受けることから、労働災害防止対策の効果の測定にはそれら要因による影響を加味する必要があるのではないかと。</p>	EBPMの試行的実践